

衆議院農林水産委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 4 月 7 日（水）、第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 40 号）
 - ・野上農林水産大臣、葉梨農林水産副大臣、池田農林水産大臣政務官、宗清経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・田村貴昭君（共産）が討論を行いました。
 - ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立民、公明、維新、国民 反対－共産）
 - ・宮下一郎君外 4 名（自民、立民、公明、維新、国民）から提出された附帯決議案について、石川香織君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立民、公明、維新、国民 反対－共産）
（質疑者）今枝宗一郎君（自民）、濱村進君（公明）、緑川貴士君（立民）、近藤和也君（立民）、神谷裕君（立民）、田村貴昭君（共産）、藤田文武君（維新）、玉木雄一郎君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

今枝宗一郎君（自民）

- （1） 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係
 - ア 目的規定における「持続的な発展」の具体的な意味
 - イ 農山漁村への投資の見込み及び実績
- （2） 既に生産性が高い地域に対する産地パワーアップ事業による支援の必要性
- （3） 事業再構築補助金の申請手続を補助する体制の在り方
- （4） 一時支援金の登録確認機関となる農協及び漁協を増加させる必要性と農業者及び漁業者に対する制度周知の在り方
- （5） 高収益作物次期作支援交付金関係
 - ア これまでの公募で既に交付金を受け取った生産者に対する再交付の可否及び周知の必要性
 - イ 第四次公募における対象品目の範囲及び申請手続の円滑化についての所見

濱村進君（公明）

- 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係
- ア バリューチェーンとして対象範囲を定める意義
 - イ 本法律案における食品以外の農林水産物の定義
 - ウ フードテック分野への投資関係
 - a 投資強化の必要性
 - b 代替たんぱく質分野における投資強化の必要性
 - c 代替たんぱく質の分野と既存の食肉産業がそれぞれ果たす役割についての農林水産大臣の認識
 - エ 投資事業有限責任組合契約に関する法律の特例に係る外国法人への投資を行う場合の要件

緑川貴士君（立民）

- 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係
- ア 想定される投資先について分野別割合の想定
 - イ ハタハタの資源関係

- a 漁獲量減少の要因及び今後の対応
- b 資源評価と数量管理について漁業者の理解を得るための取組
- c 小型魚の混獲を防ぐための漁具の開発についての水産庁長官の認識
- d 漁具改良等を投資対象とすることの重要性
- e 若手の意欲的な取組に対して投資により支援を行う必要性
- ウ 本法律の枠組を活用し農業法人の有機農業への取組を促進する必要性

近藤和也君（立民）

- (1) 東京商工リサーチによる九州・沖縄地域での調査において廃業を考えている業種の第一位が農業であったことについての農林水産大臣の所見
- (2) 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係
 - ア 今改正を行う理由及び対象範囲を拡大する理由
 - イ 本法律案提出に至った要因分析
 - ウ アグリビジネス社の投資先のうち回収不能になった会社数及び投資額
 - エ 本法律案に基づく投資活動に対する国の関与の在り方
 - オ 投資対象が拡大される中での投資活動の規模及び時間軸の見通し
- (3) 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業の周知方法を改善する必要性

神谷裕君（立民）

- (1) 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係
 - ア A-F I V E の検証結果
 - イ 補助、融資、税制等ではなく、リスクを伴う投資による支援策とする理由
 - ウ 市場開拓に伴うサプライチェーンの整備、市場調査、広告等に対する支援の必要性
 - エ 我が国の農産物の輸出先国での試食等に係る取組の必要性
 - オ 本制度による投資の出口戦略に対する政府の見解
- (2) R C E P（地域的な包括的経済連携協定）関係
 - ア 一次産業分野への影響に対する農林水産大臣の所感
 - イ 非関税障壁等ルール分野の内容
 - ウ 我が国の農産物に対する輸入規制の状況についての認識
 - エ 野菜調製品の関税撤廃による国産野菜への影響

田村貴昭君（共産）

- (1) 株式会社アキタフーズによる農林水産省幹部への接待問題関係
 - ア 予算委員会に提出された令和2年12月18日開催のO I E連絡協議会の議事録は正式なものであるかどうかの確認
 - イ 会食での会話の内容について吉川元農林水産大臣及び秋田氏に確認をとらない理由
 - ウ 第三者検証委員会の日程及び経過
 - エ 第三者検証委員会の日程及び経過を公表することが今後の調査に影響を及ぼすとされる理由
- (2) 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係
 - ア 投資主体への出資総額及びそのうち日本政策金融公庫から投資主体への出資額並びに国から日本政策金融公庫への出資額
 - イ 農林水産物・食品の輸出額の4割を占める加工品における国産原材料の割合
 - ウ 農業法人への出資に係る制限の有無

- エ 出資企業によって農林水産業がコントロールされ、地域の自主的・自立的な意思決定を阻害すること等への懸念

藤田文武君（維新）

農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係

- ア 立法趣旨が制定当初から逸脱してしまうことへの懸念
- イ 農産物輸出力強化に主眼を置くのであれば、農政全般の戦略的改正の方向性を示す必要性
- ウ 現行法による農業法人の自己資本比率上昇の実績
- エ 競争力強化のため一般法人の農業参入に対する規制を緩和する必要性
- オ 本法律案のスキームに係る投資ファンドへのニーズに対する見解
- カ 農林水産省所管外の分野の法人が投資対象となる判断基準
- キ 他業種の企業が農林水産分野へ新規参入する場合に出資対象となる該当性
- ク 投資事業の事後的確認の仕組み
- ケ 本制度による投資の出口戦略に対する農林水産大臣の所見

玉木雄一郎君（国民）

(1) 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案関係

- ア 本制度における内部収益率及び投資回収率に対する見解
- イ A-F I V Eのサブファンドのうち1件も投資をせずに清算した数
- ウ A-F I V Eの反省が生かされているかどうかについての農林水産大臣の見解
- エ 本制度による投資の出口戦略の具体的なイメージ
- オ 農林水産物・食品の輸出額5兆円目標が達成された場合に増えると見込まれる農業所得

(2) 今日が何の日かについての農林水産大臣の認識